

門真市放課後児童クラブ用端末調達仕様書

案件概要

件名	門真市放課後児童クラブ用端末
目的	情報共有システムを使用して保護者や保育幼稚園課育成グループ（以下「門真市」という）・放課後児童クラブ間の連絡メッセージの送信を行うために、放課後児童クラブの職員が利用するノート型パソコンを調達する。
作業概要	・ 端末（Windowsパソコン）の確保 ・ 初期設定 ・ 納入及び設置
機器調達	(1) 調達数 13台 (2) 別紙1のとおり
履行期間	端末の納期：令和7年10月14日（火） ただし、門真市と調整の上、可能な限り早期に納入できることが望ましい。
納品場所	別紙2のとおり 初期設定等の作業を納品場所でおこなうため、納品日時にあたっては門真市と十分調整の上、納品すること。
支払方法	完了払
概要及び基本的条件	(1)本調達の範囲は端末等の確保、初期設定及び納入・設置である。 (2)納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。 (3)サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。 (4)端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積に加えること。 (5)納入するOSは調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。 (6)見積額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、初期設定、搬入一式）にかかる費用を含むこと。 (7)納品した物件に初期不良があった場合は、交換等の対応を行うこと。 (8)旧端末13台を回収して門真市が指定する場所に取りまとめること。 (9)個人情報を取扱う場合においては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の個人情報保護に関する関係法令及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
担当課	こども部保育幼稚園課育成グループ 直通番号：06-6902-6404 FAX：06-6902-0656 メールアドレス：chi03@city.kadoma.osaka.jp

別紙 1

メーカー	Dynabook、NEC、Panasonic、富士通のいずれか
OS	Windows 11 64ビット (Home以上)
形状	ノート型
CPU	Intel Core i5-1334U 同等性能以上
メモリ	8GB 以上
SSD	256GB 以上
光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ 以上
画面	15.6インチ (HD) 程度
通信	無線LAN Wi-Fi6E対応 IEEE 802.11 ac/a/b/g/n 以上 有線LAN 1000Base-T/100 Base-TX /10 Base-T 以上 Bluetooth ver5.3 以上
重さ	2.5kg未満
カメラ	Webカメラ (内蔵、有効画素数92万画素以上)
外部接続	映像入出力 HDMI×1ポート 以上 LAN (RJ45) ×1 USB3.2(Gen1) (Type-A) ×2 以上 USB4 (Type-C) ×1 ポート以上 音声接続端子 マイク・ヘッドフォン端子 ×1 以上 ケンジントンセキュリティロック用スロット (3×7mmスロット)
入力装置	106キー以上、JIS標準配列
保守	5年オンサイト保守
その他	①Microsoft Office Home & Business 2024プリインストール版*製品指定 ②FFRI yarai Home and Business Edition 5年 (PKG版) *製品指定 ③リカバリディスク1セット
設置要件	以下の設定を行い、目的達成のために即利用可能な状態で納品すること。設定内容の詳細については、門真市にヒアリングの上、決定すること。 ○提示するユーザ情報を基に初期セットアップ (管理ユーザ・一般ユーザ) ○門真市が指定するモバイルWi-Fiルーター (Pocket WiFi® 809SH) との接続設定 ○その他の欄に記載の必要なソフトウェアをインストール初期設定
納品物	パソコン、ソフトウェア各一式
備考	○納入する製品は同一メーカー同一型番の新品未使用の製品であること ○ソフトウェアの数量は、導入台数と同一 ○設置する端末にはテプラ貼付など、門真市が指定する端末情報及び修理連絡先を外見から確認可能なようにすること。 ○機器の梱包に利用した段ボール等は持ち帰ること。
見積参考品番	dynabook B55/LY メーカー型番 : A6BWL8562A ※調達する端末のOfficeは「Microsoft Office Home & Business 2024プリインストール版*製品指定」とする

別紙2:納品場所一覧

No.	児童クラブ名	住 所	備考
1	門真小学校放課後児童クラブ	門真市柳町4-1	
2	大和田小学校放課後児童クラブ	門真市大橋町21-46	
3	二島小学校放課後児童クラブ	門真市三ツ島1丁目5-10	
4	四宮小学校放課後児童クラブ	門真市四宮2丁目8-1	
5	古川橋小学校放課後児童クラブ	門真市御堂町18-9	建物2階
6	沖小学校放課後児童クラブ	門真市沖町28-1	
7	上野口小学校放課後児童クラブ	門真市上野口町31-1	
8	速見小学校放課後児童クラブ	門真市速見町4-1	
9	北巣本小学校放課後児童クラブ	門真市北巣本町2-11	
10	五月田小学校放課後児童クラブ	門真市北島町27-1	建物2階
11	東小学校放課後児童クラブ	門真市岸和田3丁目42-1	
12	門真みらい小学校放課後児童クラブ	門真市浜町22-41	
13	水桜小学校放課後児童クラブ	門真市三ツ島6丁目2-1	水桜小学校放課後児童クラブに侵入する際は歩行者専用道路を通行する必要があるため、車両で来校する場合は、事前に門真警察署に通行許可の申請手続きを行い、通行許可を取得した上で来校すること。